

こども未来部

| | |
|----------------------|----------|
| 事業の概要 | VII - 1 |
| 児童の福祉、就学前教育・保育 | VII - 2 |
| 母子保健 | VII - 17 |
| 青少年の健全育成 | VII - 29 |

事業の概要

少子化の進行や核家族化の進展など、子どもや子育てをめぐる環境は、依然として厳しい状況にある。こうした中、本市にあっては、子どもと子育てにやさしいまちを目指し、平成27年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に基づき、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない一貫した施策を総合的に展開し、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいる。

就学前教育・保育としては、人格形成の基礎を培う時期において、子どもたちの健やかな成長を促すことができるよう、生活体験の場を通し、主体性や社会的態度を身に付けていくこととしている。また、保育所において、延長保育、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスの提供に努めるとともに、子育て支援センターにおいて、子育て相談や遊びの場、あるいは保護者同士の交流の場を提供し、子育て中の家庭の支援を行っている。ことばや行動、人との関わりなど子どもの発達については、電話相談、来所相談、医師や臨床心理士による発達相談を行い、保健師や保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を図っている。また、子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて電話相談や訪問、面談を行うとともに「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に関係機関や関係団体、地域が連携し、虐待の防止に取り組んでいる。

ひとり親家庭への施策としては、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、母子生活支援施設への入所による保護を行ったり、母子家庭等自立支援給付金事業の実施など、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行っている。

母子保健事業としては、妊娠期から子育て期に至るまでの世代を包括的に支援するため、各種健康診査や相談事業等を実施し、さまざまな養育上の課題や、育児不安の解消に努めている。また、産前・産後サポート事業及び乳児家庭全戸訪問事業の実施により、養育環境等に課題のある家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、適切な支援につなげることで、乳児虐待の未然防止に取り組んでいる。

青少年の健全育成事業としては、保護者や地域住民、学校と連携・協力し、子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全安心の確保のための有害情報対策や非行防止活動等に取り組んでいる。

児童の福祉、就学前教育・保育

● 保育園 等

少子化の進行にもかかわらず、就労や病気などにより保育を希望する保護者は増えており、特に近年は低年齢児の保育を希望する方が多くなっている。この状況に対応する為、定員19人以下の少人数で預かる地域型保育事業（小規模保育事業所、事業所内保育事業所）を新たに開設した。また、就労形態の多様化などに伴い、延長保育、一時保育、休日保育などの様々な保育サービスを提供している。育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそぼう会」を実施し、私立保育園とともに地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立保育園 (23カ所)

(平成29年4月1日現在)

| 施設名 | 所在地 | 定員(人) | 現員(人) | 認可年月日 |
|-------|----------------|-------|-------|------------|
| 富洲原 | 富洲原町 31-35 | 140 | 126 | 昭26. 4. 30 |
| 四郷 | 室山町 233 | 140 | 122 | 28. 5. 1 |
| 羽津 | 羽津中二丁目 3-2 | 150 | 139 | 29. 7. 1 |
| あがた | 赤水町 966-1 | 100 | 89 | 27. 7. 1 |
| 大矢知 | 松寺一丁目 11-12 | 130 | 115 | 28. 9. 1 |
| 中央 | 元新町 2-17 | 130 | 120 | 30. 8. 1 |
| ときわ | ときわ五丁目 1-12 | 200 | 166 | 33. 4. 1 |
| 富田 | 富田二丁目 12-9 | 110 | 94 | 39. 4. 1 |
| 海蔵 | 大字西阿倉川 883-1 | 140 | 125 | 42. 9. 1 |
| 下野 | あさけが丘二丁目 1-156 | 80 | 70 | 44. 6. 1 |
| 内部 | 采女町 1576-1 | 150 | 137 | 45. 4. 1 |
| 磯津 | 大字塩浜 3050-2 | 50 | 51 | 46. 4. 1 |
| 坂部 | 坂部が丘五丁目 1-3 | 90 | 75 | 47. 4. 1 |
| 保々 | 西村町 2725-1 | 110 | 89 | 48. 4. 1 |
| 笹川 | 笹川六丁目 29-1 | 120 | 97 | 48. 8. 1 |
| 神前 | 高角町 2985-1 | 100 | 87 | 51. 4. 1 |
| 日永中央 | 日永西四丁目 1-29 | 140 | 117 | 51. 7. 1 |
| 笹川西 | 笹川九丁目 16-3 | 100 | 89 | 52. 4. 1 |
| 桜台 | 桜台一丁目 35-28 | 100 | 81 | 52. 4. 1 |
| 下野中央 | 朝明町 498-1 | 100 | 89 | 54. 4. 1 |
| 八郷西 | あかつき台一丁目 2-89 | 80 | 68 | 55. 4. 1 |
| くす南 | 楠町南五味塚 752 | 120 | 117 | 31. 12. 1 |
| くす北 | 楠町北五味塚 43 | 60 | 38 | 31. 3. 1 |
| 市外保育園 | | — | 5 | |
| 合計 | | 2,850 | 2,306 | |

(2) 私立保育園 (25 ヲ所)

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

| 施設名 | 所在地 | 定員 (人) | 現員(人) | 認可年月日 |
|--------|---------------|--------|-------|------------|
| にじのはな | 前田町 14-20 | 90 | 78 | 昭 23. 8. 1 |
| 浜 田 | 浜田町 10-15 | 90 | 80 | 23. 8. 1 |
| ローズ | 桜町 534 | 130 | 134 | 23. 8. 1 |
| 海山道 | 海山道町一丁目 57 | 120 | 114 | 26. 4. 20 |
| 愛 華 | 平津町 844-1 | 100 | 107 | 41. 3. 4 |
| 三重愛育 | 生桑町 14-3 | 170 | 164 | 43. 6. 1 |
| みのり | 大宮町 26-5 | 100 | 101 | 46. 4. 1 |
| かわしま | 三滝台四丁目 4-4 | 110 | 108 | 53. 4. 1 |
| 大谷台 | 大谷台一丁目 82 | 110 | 105 | 53. 4. 1 |
| フ ジ | 東坂部町 150-4 | 110 | 111 | 54. 4. 1 |
| いずみ | 三重六丁目 129 | 110 | 118 | 55. 4. 1 |
| あがたが丘 | あがたが丘一丁目 18-4 | 90 | 87 | 56. 4. 1 |
| ひよこ | 東日野町 1611 | 100 | 118 | 平元. 4. 1 |
| 陽光台 | 浮橋二丁目 7-5 | 80 | 78 | 4. 2. 10 |
| 日 永 | 日永二丁目 13-23 | 100 | 104 | 15. 4. 1 |
| たいすい | 西日野町 1871-7 | 130 | 139 | 18. 3. 29 |
| こっこ | 東日野町 986-1 | 100 | 117 | 19. 4. 1 |
| 西 浦 | 久保田二丁目 5-3 | 60 | 52 | 19. 4. 1 |
| 河原田 | 河原田町 387 | 100 | 113 | 19. 4. 1 |
| 水 沢 | 水沢町 2103-5 | 70 | 65 | 19. 4. 1 |
| たいすい中央 | 鶉の森一丁目 10-18 | 90 | 93 | 19. 4. 1 |
| 高花平 | 高花平二丁目 1-53 | 70 | 75 | 20. 4. 1 |
| 三 重 | 三重一丁目 7 | 70 | 81 | 20. 4. 1 |
| 日の本 | 松原町 3-2 | 100 | 109 | 24. 4. 1 |
| どんぐり | 野田二丁目 275-3 | 110 | 109 | 25. 4. 1 |
| 市外保育園 | | — | 122 | |
| 合 計 | | 2,500 | 2,682 | |

※市外在住者を除く

(3) 地域型保育事業 (14カ所)

(平成29年4月1日現在)

| 施設名 | 所在地 | 種別 | 定員(人) | 現員(人) | 認可年月日 |
|----------------------|--------------|--------|-------|-------|------------|
| きっずはうすココロン | 羽津中一丁目 5-17 | 小規模保育 | 12 | 12 | 平 27. 4. 1 |
| ちびっこハウスあかほり園 | 赤堀二丁目 13-18 | 小規模保育 | 12 | 13 | 27. 4. 1 |
| キンダーガルテン イオン四日市北園 | 富州原町 221-2 | 小規模保育 | 19 | 18 | 27. 4. 1 |
| キッズ・ティアラ | 鶴の森一丁目 3-2 | 小規模保育 | 12 | 12 | 27. 4. 1 |
| たいすいキッズステーション | 浜田町 6-11 | 小規模保育 | 12 | 11 | 27. 4. 1 |
| もりのくに国際幼保園 | 大矢知町 952-1 | 小規模保育 | 12 | 12 | 27. 4. 1 |
| まちなかフジ保育園 | 西新地 14-23 | 小規模保育 | 12 | 13 | 28. 4. 1 |
| つぼみ保育園 | 小古曾二丁目 21-19 | 小規模保育 | 12 | 13 | 28. 4. 1 |
| にじいろランド四日市園 | 蒔田四丁目 2-10 | 小規模保育 | 12 | 12 | 28. 4. 1 |
| 山口堂保育園 | 日永四丁目 4-38 | 小規模保育 | 15 | 15 | 28. 4. 1 |
| とまり丘保育園 | 大字泊村 1241-46 | 小規模保育 | 12 | 7 | 29. 4. 1 |
| かすみ園 | 白須賀一丁目 12-8 | 事業所内保育 | 4 | 5 | 27. 4. 1 |
| スマイルキッズルーム | ときわ一丁目 2-18 | 事業所内保育 | 4 | 5 | 28. 4. 1 |
| よっかいちひばり保育園 | 西大鐘町 1610 | 事業所内保育 | 4 | 6 | 28. 4. 1 |
| 合 計 | | | 154 | 154 | |

(4) 年齢別保育状況

(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 定員 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 公立保育園 | 2,850 | 61 | 259 | 341 | 514 | 561 | 570 | 2,306 |
| 私立保育園 | 2,500 | 107 | 389 | 447 | 574 | 587 | 578 | 2,682 |
| 地域型保育事業 | 154 | 25 | 70 | 59 | 0 | 0 | 0 | 154 |
| 合 計 | 5,504 | 193 | 718 | 847 | 1,088 | 1,148 | 1,148 | 5,142 |

● 認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、従来の幼稚園、保育園の枠組みを超え、乳幼児期の教育と保育を一体的に行う施設である。従来からの幼稚園と保育園の良さを継承発展させながら、保護者の多様なニーズに対応できる施設として保育・教育サービスを提供している。

また、認定こども園では、園内に子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立認定こども園 (2園) (平成29年4月1日現在)

| 園名 | 所在地 | 定員 | 教育認定 園児数(人) | 保育認定 園児数(人) | 認可年月日 |
|-----|-----------|-----|----------------|----------------|------------|
| 橋北 | 東新町 26-32 | 200 | 7 | 131 | 平 29. 4. 1 |
| 塩浜 | 柳町 33 | 90 | 14 | 65 | 29. 4. 1 |
| 合 計 | | | 21 | 196 | |

(2) 年齢別保育状況 (平成29年4月1日現在)

| 区分 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 教育認定園児 | — | — | — | — | 10 | 11 | 21 |
| 保育認定園児 | 5 | 21 | 30 | 52 | 51 | 37 | 196 |
| 合 計 | 5 | 21 | 30 | 52 | 61 | 48 | 217 |

● 幼稚園

人格形成の基礎を培う重要な時期に、子どもたちの健やかな発達を保障し、遊びを通して総合的な指導を行っている。公立幼稚園では4歳児と5歳児、私立幼稚園では、園によって異なるが、満3歳から5歳児が就園している。また、公立幼稚園では、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそび会」を実施し、地域の子育て支援を行っている。

(1) 公立幼稚園 (21園) (平成29年5月1日現在)

| 園名 | 所在地 | 創立年月日 | 教職員数(人) | 園児数(人) | 学級数 |
|-----|--------------|-------------|---------|--------|-----|
| 四日市 | 元町 10-4 | 明 28. 10. 1 | 3 (3) | 48 | 2 |
| 富田 | 富田 1丁目 24-26 | 大 15. 7. 3 | 3 (4) | 34 | 2 |
| 海蔵 | 大字東阿倉川 580 | 昭 22. 6. 18 | 4 (3) | 51 | 2 |
| 泊山 | 前田町 1-19 | 21. 11. 4 | 5 (5) | 75 | 4 |
| 内部 | 采女町 911 | 29. 5. 1 | 4 (5) | 75 | 3 |
| 川島 | 川島町 1725-1 | 29. 4. 10 | 2 (3) | 25 | 1 |
| 神前 | 高角町 338-1 | 28. 4. 10 | 3 (3) | 19 | 1 |
| 三重 | 東坂部町 110-1 | 29. 5. 5 | 3 (5) | 47 | 2 |
| 保々 | 西村町 2738 | 31. 4. 10 | 3 (3) | 22 | 1 |
| 下野 | 朝明町 464 | 37. 4. 1 | 4 (4) | 35 | 2 |
| 羽津 | 大宮西町 19-22 | 40. 4. 1 | 3 (4) | 51 | 2 |
| 富洲原 | 富洲原町 31-14 | 41. 4. 1 | 2 (4) | 25 | 1 |

| | | | | | |
|------|----------------|-----------|-------|-----|----|
| 高花平 | 高花平 2 丁目 1-56 | 44. 4. 1 | 2 (3) | 20 | 1 |
| 大矢知 | 大矢知町 3255 | 46. 4. 1 | 3 (3) | 41 | 2 |
| 八郷中央 | 千代田町 265-1 | 47. 4. 1 | 2 (3) | 32 | 1 |
| 桜 | 桜町 1420 | 48. 4. 1 | 2 (4) | 28 | 1 |
| 常磐中央 | ときわ五丁目 4-53 | 49. 4. 1 | 4 (6) | 58 | 3 |
| 笹川中央 | 笹川三丁目 157 | 52. 4. 1 | 3 (4) | 51 | 2 |
| 三重西 | 三重三丁目 130 | 52. 4. 1 | 2 (3) | 29 | 1 |
| 楠北 | 楠町北五味塚 2060-63 | 39. 4. 1 | 4 (4) | 50 | 2 |
| 楠南 | 楠町南五味塚 275-1 | 45. 11. 5 | 2 (4) | 20 | 1 |
| 合 計 | | | 63 80 | 836 | 37 |

※ () は嘱託、臨時等で外数。用務員は、教職員数からは除く。

(2) 私立幼稚園 (14 園)

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

| 園 名 | 所 在 地 | 創 立 年 | 教 員 数 (人) | 園 児 数 (人) | 学 級 数 |
|----------|------------|-------|-----------|-----------|-------|
| 暁 | 天ヶ須賀五丁目2-5 | 昭21 | 17 | 206 | 9 |
| エンゼル | 千代田町459 | 31 | 21 | 497 | 16 |
| 富田文化 | 大字茂福905-4 | 35 | 15 | 177 | 10 |
| 羽津文化 | 別名五丁目4-31 | 46 | 14 | 255 | 11 |
| ひかり | 伊倉二丁目8-23 | 36 | 15 | 289 | 10 |
| まきば | 松本三丁目1-37 | 46 | 13 | 121 | 7 |
| 海の星カトリック | 十七軒町2-4 | 39 | 5 | 51 | 3 |
| あおい | 大矢知町2700 | 42 | 21 | 461 | 18 |
| 桜あおい | 智積町6104 | 53 | 13 | 247 | 12 |
| ときわ | 西松本町15-10 | 44 | 22 | 263 | 9 |
| 津田第一 | 笹川一丁目106-2 | 47 | 14 | 275 | 11 |
| 津田第二 | 笹川七丁目52 | 49 | 8 | 178 | 7 |
| 津田三滝 | 川島町6513 | 53 | 10 | 160 | 9 |
| めぐみの園 | 室山町475-1 | 平 7 | 7 | 104 | 5 |
| 合 計 | | | 195 | 3,284 | 137 |

※ 教員数には兼務者を含む

● 病児保育室

病児保育室では、子育てと就労の両立を支援するため、保育園・こども園・幼稚園・小学校に通っている子どもで、病気療養中及び病気回復期のために保育園などでの集団生活にまだ不安がある子どもを一時的に預かっている。

| 名称 | 所在地 | 運営主体 | 開設年月日 | 定員 |
|--------|-------------|-------------|-------------|----|
| カンガルーム | 中部 8-17 | 医療法人 里仁会 | 平 12. 8. 21 | 6 |
| チェリーケア | 桜花台一丁目 45-1 | 桜花台こどもクリニック | 29. 6. 1 | 3 |

● 子育て支援センター

育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、19ヵ所の子育て支援センター（単独型2・保育園・こども園併設型15・医療機関併設型2）において、子育て相談や情報提供を行うとともに、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供することで、子育て中の家庭の支援を行っている。

| | 支援センター名 | 所在地 | 事業開始 | 平成29年度利用者数(人) | | |
|---|-------------|-------------|-------|---------------|--------|---------|
| | | | | 子ども | 大人 | 合計 |
| 単 立 型 公 立 | 橋北(ぼっぼ) | 午起一丁目3-13 | 平14.4 | 14,775 | 12,603 | 27,378 |
| | 塩浜(あっぷっぷ) | 大字塩浜887-1 | 18.5 | 6,052 | 4,315 | 10,367 |
| 保 育 園 併 設 型 公 立 | 大矢知保育園 | 松寺一丁目11-12 | 8.4 | 2,574 | 2,296 | 4,870 |
| | 笹川保育園 | 笹川六丁目29-1 | 8.4 | 746 | 723 | 1,469 |
| | 海蔵保育園 | 大字西阿倉川883-1 | 17.5 | 2,043 | 1,845 | 3,888 |
| | 下野中央保育園 | 朝明町498-1 | 24.5 | 1,593 | 1,353 | 2,946 |
| | あがた保育園 | 赤水町966-1 | 26.5 | 1,619 | 1,320 | 2,939 |
| こ ど も 園 併 設 型 公 立 | 橋北こども園 | 東新町26-32 | 29.4 | 2,772 | 2,507 | 5,279 |
| | 塩浜こども園 | 柳町33 | 29.4 | 1,807 | 1,554 | 3,361 |
| 保 育 園 併 設 型 私 立 | いずみ保育園 | 三重六丁目129 | 13.4 | 956 | 890 | 1,846 |
| | ひよこ保育園 | 東日野町1611-16 | 9.4 | 1,744 | 1,423 | 3,167 |
| | たすい保育園 | 西日野町1871-7 | 18.5 | 1,631 | 1,387 | 3,018 |
| | こっこ保育園 | 東日野町986-1 | 19.4 | 4,189 | 3,152 | 7,341 |
| | みのり保育所 | 大宮町26-5 | 19.4 | 1,203 | 896 | 2,099 |
| | 大谷台保育園 | 大谷台一丁目82 | 23.4 | 1,282 | 1,136 | 2,418 |
| | たすい中央保育園 | 鶴の森一丁目10-20 | 24.4 | 1,649 | 1,572 | 3,221 |
| | 日の本保育園 | 松原町3-2 | 24.7 | 3,939 | 3,236 | 7,175 |
| 機 関 併 設 型 医 療 | 三原クリニック | 日永西三丁目1-21 | 12.4 | 6,900 | 5,926 | 12,826 |
| | 桜花台こどもクリニック | 桜花台一丁目45-1 | 12.4 | 2,907 | 2,239 | 5,146 |
| 合 計 | | | | 60,381 | 50,373 | 110,754 |

● ファミリー・サポート・センター

子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になって相互の了解と信頼のもと助け合う組織で、NPO法人に運営を委託している。

| 平成29年度 会員数(人) | 依頼会員 | 援助会員 | 両方会員 | 合計 |
|------------------|------|------|------|-------|
| | 942 | 511 | 101 | 1,554 |

● 児童館

市内に4か所ある児童館では、児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、18歳未満の子どもとその保護者を対象に、専任の児童厚生員が遊びや活動の指導を行っている。また、季節の様々な催しや地域との交流も行っている。

| 施設名 | 所在地 | 認可年月日 |
|-------------|------------|------------|
| 北部児童館 | 富州原町 31-50 | 昭 39. 4. 1 |
| 塩浜児童館 | 大字塩浜 887-1 | 51. 3. 31 |
| こどもの家 | 諏訪栄町 22-25 | 51. 6. 5 |
| こども子育て交流プラザ | 東新町 26-32 | 平 29. 4. 1 |

● 学童保育所

保護者の就労等により放課後等に留守家庭となる児童に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図っている。市全体では53箇所56クラスの学童保育所が民設民営で運営されている。

(平成29年3月31日現在)

| 名称 | 対象小学校区 | 所在地 | 児童数(人) |
|------------|-----------|-------------------|--------|
| 海蔵第1学童保育所 | 海蔵 | 東阿倉川 578-1 | 43 |
| 海蔵第2学童保育所① | | | 42 |
| 海蔵第2学童保育所② | | | 42 |
| 笹川学童保育会 | 笹川西、笹川東※1 | 笹川九丁目 7-1 | 36 |
| 日永第1学童保育園 | 日永 | 日永西二丁目 3-12 | 39 |
| 日永第2学童保育園 | | | 37 |
| 桜地区学童保育所 | 桜 | 桜町 1257 桜小学校内 | 44 |
| 常磐西第1学童保育所 | 常磐西 | 西日野町 2420 | 39 |
| 常磐西第2学童保育所 | | | 36 |
| 内部第1学童保育所 | 内部 | 采女が丘二丁目 3 | 33 |
| 内部第2学童保育所 | | | 23 |
| ときわ第1学童保育所 | 常磐 | 城西町 13-46 | 41 |
| ときわ第2学童保育所 | | | 24 |
| 高花平学童保育所 | 高花平 | 高花平五丁目 1-33 157号室 | 30 |
| 下野学童保育所 | 下野 | 朝明町 501-1 | 50 |
| 県学童保育所 | 県 | 赤水町 992-1 | 66 |
| 四郷学童保育所 | 四郷 | 西日野町 3084-3 | 43 |
| 内部東第1学童保育所 | 内部東 | 采女町 448 | 25 |
| 内部東第2学童保育所 | | | 16 |
| 川島第1学童保育所 | 川島 | 川島町 1725 | 77 |
| 川島第2学童保育所 | | | 42 |
| 富洲原学童保育所 | 富洲原 | 富州原町 31-14 | 33 |

| | | | |
|---------------|----------|------------------------|--------------|
| 浜田学童保育所 | 浜田 | 十七軒町 4-4 | 40 |
| 大矢知第 1 学童保育所 | 大矢知 | 川北三丁目 1-11 | 53 |
| 大矢知第 2 学童保育所 | | | 41 |
| 泊山第 1 学童保育園 | 泊山 | 大字日永 5380-145 | 21 |
| 泊山第 2 学童保育園 | | | 大字日永 5530-37 |
| 富田地区第 1 学童保育所 | 富田 | 富田一丁目 3-13 | 36 |
| 富田地区第 2 学童保育所 | | | 37 |
| 三重学童保育所① | 三重 | 東坂部町 610 | 35 |
| 三重学童保育所② | | | 22 |
| 河原田学童保育所 | 河原田 | 河原田町 2360-6 | 22 |
| 三重西学童保育所① | 三重西 | 三重六丁目 130-3 | 46 |
| 三重西学童保育所② | | | 37 |
| 楠町第 1 学童保育所 | 楠 | 楠町北五味塚 2027 | 7 |
| 楠町第 2 学童保育所 | | | 楠町北五味塚 1750 |
| 中部西第 1 学童保育所 | 中部西、橋北※2 | 西町 2-12 | 36 |
| 中部西第 2 学童保育所 | | | 中部 15-17 |
| 塩浜学童保育所 | 塩浜 | 塩浜町 1 塩浜小学校内 | 26 |
| 八郷西学童保育所 | 八郷西 | あかつき台二丁目 1-191 | 26 |
| 保々地区学童保育所 | 保々 | 市場町 3117 ふれあい会館内 | 37 |
| 羽津学童保育所 | 羽津 | 大宮町 9-18 | 38 |
| 羽津北学童保育所 | 羽津北 | 羽津中三丁目 1-3 | 26 |
| 八郷学童保育所 | 八郷 | 平津町 99-1 八郷小学校内 | 31 |
| 水沢学童保育所 | 水沢 | 水沢町 2459-3 水沢本町公会所内 | 37 |
| 神前学童保育所 | 神前 | 曾井町 493-1 神前小学校内 | 33 |
| 大谷台第 1 学童保育所 | 大谷台 | 大谷台一丁目 204 | 41 |
| 大谷台第 2 学童保育所 | | | 25 |
| 中央第 1 学童保育所 | 中央、橋北※2 | 北条町 11-9 | 32 |
| 中央第 2 学童保育所 | | | 30 |
| 中央第 3 学童保育所 | | | 高砂町 5-5 |
| 桜台第 1 学童保育所 | 桜台 | 桜台一丁目 34-1 | 38 |
| 桜台第 2 学童保育所 | | | 20 |
| 三重北学童保育所 | 三重北 | 山之一色町 160-2 | 66 |
| 小山田学童保育所 | 小山田 | 山田町 4309 山田町高齢者若者センター内 | 19 |
| 橋北学童保育所 | 橋北 | 東新町 25 | 23 |
| 合計 | | | 1,944 |

※1 笹川東小学校区児童は笹川学童保育会を利用できます。

※2 橋北小学校区児童は中央学童保育所（第 1～第 3）または中部西学童保育所（第 1, 第 2）も利用できます。

● 乳児院・児童養護施設「エスペランス四日市」

乳児院は、保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設で、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児などに対応できる専門的養育機能を持つ。

短期の利用は、子育て支援の役割で、長期の在所では、乳幼児の養育だけでなく、保護者支援、退所後のアフターケアを含む親子再統合支援の役割を担っている。また、地域の育児相談や、ショートステイ等の子育て支援機能を持っている。

児童養護施設は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持つ。

社会的養護が必要な子どもを、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化(小規模グループケア)や地域小規模児童養護施設の設置などを行っている。

- ・設置主体 社会福祉法人「アパティア福祉会」
- ・所在地 大字泊村 954
- ・認可年月日 平成 15 年 4 月 1 日
- ・定員 乳児院 25 人、児童養護施設 50 人

● 母子生活支援施設「菜の花苑」

- ・設置主体 社会福祉法人「四日市厚生会」
- ・所在地 前田町 14 番 20 号
- ・認可年月日 昭和 27 年 5 月 26 日
- ・定員 30 世帯

● 母子・父子福祉センター

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、各種相談に応じつつ、技能習得や仲間作りを通じて生活の安定向上と自立を支援するための講座を実施するとともに、利用者の交流・親睦・協力関係形成のためにサークル活動を支援している。

● おもちゃ図書館

障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行っている。

● 児童発達支援センター・児童発達支援事業所「あけぼの学園」

あけぼの学園では、3歳児以下の発達等に課題のある幼児に対し、発達の促進と課題の軽減および社会生活への円滑な参加を目指して発達支援を行っている。また、放課後等デイサービスを実施し、学校通学中の障害児に対し放課後を利用して、生活能力向上のための支援を行っている。さらに、保育園・幼稚園・小学校等を利用している児童に対し、保育所等訪問支援を実施し、集団生活へ適応するための支援にも取り組んでいる。

また、障害児相談支援事業所においては、主に障害児の通所支援等のために、生活状況に合わせて、本人や保護者の意向、現状、将来像に沿った内容で障害児支援利用計画書の作成を行い、継続のモニタリングを実施している。

- ・所在地 西日野町 4070-1
- ・認可年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
- ・定員 通園グループ 50 人、療育グループ 1 日 20 人以内

● 障害児通所支援事業所

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 種 類 | 内 容 | 三重県指定事業 所数 (市内分) |
|------------|--|---------------------|
| 児童発達支援 | 障害のある児童に対し、通所により、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行っている。 | 12 事業所 |
| 放課後等デイサービス | 学校通学中の障害のある児童に対し、授業終了後又は休業日に通所により、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っている。 | 29 事業所 |
| 保育所等訪問支援 | 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に訪問支援を行っている。 | 1 事業所 |

● 障害児相談支援事業所

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 種 類 | 内 容 | 事業所数 (市内分) |
|---------|---|---------------|
| 障害児相談支援 | 障害児通所支援の利用に関する意向その他の事情を勘案し、事業者と連絡調整し、計画を作成している。 | 9 事業所 |

● 家庭児童相談室 児童虐待相談の内訳 [虐待種別内訳] (件) (平成 29 年度)

| 種別 件数 構成比 | 身体的虐待 | 養育の拒否・怠慢 (ネグレクト) | 性的虐待 | 心理的虐待 | 合計 |
|-----------------|-------|---------------------|------|-------|-------|
| 件数 | 319 | 322 | 11 | 230 | 882 |
| 構成比 | 36.2 | 36.5 | 1.2 | 26.1 | 100.0 |

● こども発達支援課 児童発達支援相談の内訳 (件) (平成 29 年度)

| 発達・障害 | 言語発達 | 行動・情緒 | 育児・しつけ | その他 | 計 |
|-------|------|-------|--------|-----|-----|
| 415 | 205 | 113 | 110 | 114 | 957 |

医師等専門職による相談件数 (件)

| 児童精神科医師 | 言語聴覚士 | 臨床心理士 |
|---------|-------|-------|
| 17 | 102 | 87 |

巡回相談・就学相談件数 (件)

巡回相談は、巡回支援員が、保育園・幼稚園等に訪問を行う中で、保護者・担任等との相談や、指導・助言を行っている。また、就学相談は、教育委員会の職員等が、観察、保護者相談等を行い、小学校へ就学前後の支援につなげている。

| 巡回相談 | 就学相談 |
|------|------|
| 210 | 257 |

● 児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | |
|-----------|---|
| 支給対象となる児童 | 15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（中学校修了前の児童） |
| 受給資格者 | 子どもを監護（養育）し、生計を同一にする父または母。 父母に監護されていない児童については、児童を監護し、生計を維持する養育者。 |
| 手当額 | ①所得制限限度額未満である者 支給対象となる児童 1 人につき 3 歳未満 月額 15,000 円 3 歳から小学生 第 1 子、第 2 子 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円 中学生 月額 10,000 円 ②所得制限限度額以上である者(当分の間の特例給付) 支給対象となる児童 1 人につき 月額 5,000 円 |
| 受給者数 | 24,754 人 |

● 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童の父母又は養育者の所得や就労、求職の状況に応じて支給する。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 区分 | 受給者数 | 手 当 月 額 |
|--------|---------|---|
| 全額支給 | 948 人 | 42,290 円（2 人目は 9,990 円加算、3 人目以降は 5,990 円加算） |
| 一部支給停止 | 1,029 人 | 42,280～9,980 円（2 人目は 9,980～5,000 円加算、3 人目以降は 5,980～3,000 円加算） |
| 全額支給停止 | 279 人 | |
| 合 計 | 2,256 人 | |

受給世帯の状況（全額支給停止世帯を除く）

(1) 理由別（世帯）

| 離婚 | 死亡 | 障害 | 遺棄 | 未婚 | 重複・その他 | 合計 |
|-------|----|----|----|-----|--------|-------|
| 1,620 | 24 | 8 | 7 | 236 | 82 | 1,977 |

(2) 対象児童数別（世帯）

| 1 人 | 2 人 | 3 人 | 4 人 | 5 人以上 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1,202 | 584 | 156 | 25 | 10 | 1,977 |

● 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童の父母または養育者に支給する。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 等級 | 対象児童数 | 手 当 月 額 |
|-----|-----------------------------|--------------------|
| 1 級 | 289 人 (全額支給) 41 人 (全額停止) | 児童 1 人につき 51,450 円 |
| 2 級 | 360 人 (全額支給) 38 人 (全額停止) | 児童 1 人につき 34,270 円 |
| 合計 | 728 人 | |

● ひとり親・寡婦相談

20 歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子及び男子並びに寡婦に対し、身上相談に応じ、自立支援給付・福祉資金の貸付・情報提供などを行い、自立に必要な相談支援指導を行っている。

(平成 29 年度)

| 生 活 一 般 | | | | | | 児 童 | | |
|---------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 住 宅 | 医 療 | 家 庭 紛 争 | 就 労 | 結 婚 | その他 | 養 育 | 教 育 | その他 |
| 62 | 46 | 117 | 118 | 8 | 274 | 135 | 21 | 74 |

| 経 済 的 支 援 ・ 生 活 援 護 | | | | | | | | その他 | | 合 計 |
|---------------------|----------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|-------|------------|-------|
| 母子・父 子貸付 | 母子・父 子償還 | 寡 婦 貸 付 | 寡 婦 償 還 | 児童扶 養手当 | 生 活 保 護 | 公 的 金 | その他 | 公 住 宅 | 母子生 活支援 施設 | |
| 244 | 78 | 5 | 7 | 96 | 73 | 3 | 291 | 0 | 6 | 1,658 |

● 一人親家庭等医療費助成制度

(平成 29 年度)

| | |
|--|---|
| 助成の開始 | 昭和 53 年 1 月 1 日 |
| 対 象 者 | ①本市に住所を有する 18 才未満の子どものを扶養している母子家庭の母親または 父子家庭の父親及びこの者と生計を同じくする 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童又は母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める父母のない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童 ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③本人及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限限度額未満である者 |
| 助 成 の 範 囲 | 医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額) |
| 助 成 方 法 | 受給資格者の申請に基づき助成額を支払う |
| 平成 29 年度助成件数 51,538 件 医療費助成額 118,145 千円 文書料助成額 10,055 千円 | |

● 母子・父子・寡婦福祉資金

20歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子及び男子並びに寡婦の経済的自立と児童の福祉増進を図るため、三重県事業として父母またはその児童に必要な資金の貸し付けを行っている。

● 子ども医療費助成制度

(平成 29 年度)

| | |
|---|---|
| 助成の開始 | 昭和 48 年 4 月 1 日 |
| 助成の対象者 | ①本市に住所を有する子ども（中学校修了前までの子どもの入通院。ただし、中学生の通院は平成 27 年 9 月分より対象） ②子どもが国民健康保険の被保険者又は規則で定める社会保険の被扶養者 ③扶養義務者の所得が規則で定める所得制限限度額未満である者 |
| 助成の範囲 | 医療保険で診療を受け、支払った自己負担額（保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額） |
| 助成方法 | 受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。 |
| 平成 29 年度助成件数 476,900 件 医療費助成額 820,634 千円 文書料助成額 93,561 千円 | |

● 不妊治療に要する医療費助成

本市で不妊治療を行っている夫婦（法律上の婚姻をしている）に、治療に係る費用（医療費）の一部を助成することによって経済的な支援を行う。

(平成 29 年度)

| | |
|----------------------------------|---|
| 助成の開始 | 平成 15 年 4 月 1 日 |
| 助成の対象 | ①夫婦のうち不妊治療を受けた者が、不妊治療の期間及び助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 |
| 助成の範囲 | 医師が必要と認めた不妊治療に係る医療費（保険診療一部負担金、保険適用外医療費の自己負担金）のうち 10 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から特定不妊治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。 特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療にかかる医療費助成は 5 万円を限度とする。 |
| 助成方法 | 受給資格者の申請に基づき助成額を支払う |
| 平成 29 年度助成件数 342 件 助成額 27,579 千円 | |

● 不育症治療に要する医療費助成

(平成 29 年度)

| | |
|----------------------------|--|
| 助成の開始 | 平成 26 年 7 月 3 日 |
| 助成の対象者 | ①夫婦のうち不育症治療を受けた者が、不育症治療の期間及び助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 |
| 助成の範囲 | 不育症治療に係る医療費、助成の申請に係る証明書料で 5 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から不育症治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。 |
| 助成方法 | 受給資格者の申請に基づき助成額を支払う |
| 平成 29 年度助成件数 2 件 助成額 52 千円 | |

母子保健

● 安心して出産するために

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳を交付し、出産までの経緯や児の成長を記録することで、母並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図っている。

交付者数（人）

| 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|
| 2,619 | 2,727 | 2,873 |

(2) 妊婦一般健康診査

妊婦を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施して、安全な分娩と健康な児の出生のために支援を行っている。また、里帰り出産等のために、県外で妊婦健康診査を受診した場合の、受診費用の補助を行っている。

① 県内医療機関受診者数（人）

| 年度 | 1～5 回目 | | 6～14 回目 | |
|----------|--------|--------|---------|--------|
| | 妊娠届出者数 | 総受診者数 | 妊娠届出者数 | 総受診者数 |
| 平成 29 年度 | 2,483 | 11,819 | 2,483 | 15,824 |
| 平成 28 年度 | 2,558 | 12,204 | 2,558 | 16,695 |
| 平成 27 年度 | 2,715 | 12,923 | 2,715 | 17,262 |

② 県外医療機関等受診費用補助申請件数（件）

| 年度 | 申請件数 |
|----------|------|
| 平成 29 年度 | 410 |
| 平成 28 年度 | 491 |
| 平成 27 年度 | 567 |

③ 県外医療機関等受診費用補助回数（回）

| 年度 | 申請回数 |
|----------|-------|
| 平成 29 年度 | 2,055 |
| 平成 28 年度 | 1,886 |
| 平成 27 年度 | 2,190 |

(3) 育児学級「パパママ教室」

妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を行っている。（年間 18 回開催：うち 11 回は日曜日に開催）

参加者数（人）

| 年度 | 妊婦 | 家族 | 合計 |
|----------|-----|-----|-----|
| 平成 29 年度 | 337 | 327 | 664 |
| 平成 28 年度 | 306 | 295 | 601 |
| 平成 27 年度 | 303 | 293 | 596 |

(4) 産前・産後サポート事業

妊産婦および乳児の母親を対象に、電話相談、来所相談、訪問指導等を実施することにより、悩みや不安等を解消し、安心して産前・産後の生活が送れるよう支援している。

相談件数 (件)

| 年度 | 産前 | | | 産後 | | | 合計 |
|----------|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| | 電話 | 訪問 | その他 | 電話 | 訪問 | その他 | |
| 平成 29 年度 | 291 | 0 | 62 | 8 | 121 | 4 | 486 |
| 平成 28 年度 | 347 | 1 | 71 | 9 | 79 | 2 | 509 |
| 平成 27 年度 | 420 | 1 | 78 | 17 | 36 | 1 | 553 |

(5) 産婦健康診査事業

産後 2 週間頃、産後 1 か月頃の時期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐことで、産後うつ等を予防するため、産科医療機関等に委託して、健康診査を実施した。(平成 30 年 1 月開始、1 人 2 回まで)

受診件数 (件)

| | 実施時期 | 受診件数 |
|----------|---------|------|
| 平成 29 年度 | 産後 2 週間 | 133 |
| | 産後 1 か月 | 463 |
| | 計 | 596 |

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査費用補助事業

経済的な理由で、出生後に新生児聴覚スクリーニング検査を受けられず、先天性難聴の発見が遅れることがないように、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の人に対して、検査費用の助成を行っている。

申請・交付件数 (件)

| 年度 | 所得状況 | 申請件数 | 交付件数 |
|----------|------------|------|------|
| 平成 29 年度 | 生活保護受給世帯 | 4 | 3 |
| | 非課税世帯 | 4 | 2 |
| | 課税世帯 (対象外) | 3 | |
| | 合計 | 11 | 5 |
| 平成 28 年度 | 生活保護受給世帯 | 7 | 1 |
| | 非課税世帯 | 3 | 1 |
| | 課税世帯 (対象外) | 1 | |
| | 合計 | 11 | 2 |

● 児の発達、成長の確認のために

(1) 乳児一般健康診査

4か月児、10か月児を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施し、成長の確認とともに、障害等を早期に発見して必要な支援につなげている。

受診者数（人）

| 年度 | 4か月児 | | | 10か月児 | | |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | 対象者数 | 受診者数 | 受診率(%) | 対象者数 | 受診者数 | 受診率(%) |
| 平成29年度 | 2,494 | 2,379 | 95.4 | 2,558 | 2,386 | 93.3 |
| 平成28年度 | 2,601 | 2,546 | 97.9 | 2,678 | 2,411 | 90.0 |
| 平成27年度 | 2,685 | 2,586 | 96.3 | 2,574 | 2,355 | 91.5 |

(2) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の障害等を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。（年間48回）

受診者数（人）

| 年度 | 対象者数 | 受診者数 | 受診者のうち | | 受診率(%) |
|--------|-------|-------|--------|----------|--------|
| | | | 経過観察者数 | 経過観察率(%) | |
| 平成29年度 | 2,516 | 2,444 | 643 | 26.3 | 97.1 |
| 平成28年度 | 2,651 | 2,574 | 617 | 24.0 | 97.1 |
| 平成27年度 | 2,639 | 2,569 | 590 | 23.0 | 97.3 |

(3) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、健康診査を実施し、視聴覚、運動・発達等心身障害やその他疾病等の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。（年間36回）

受診者数（人）

| 年度 | 対象者数 | 受診者数 | 受診者のうち | | 受診率(%) |
|--------|-------|-------|--------|----------|--------|
| | | | 経過観察者数 | 経過観察率(%) | |
| 平成29年度 | 2,538 | 2,425 | 237 | 9.8 | 95.5 |
| 平成28年度 | 2,672 | 2,530 | 202 | 8.0 | 94.7 |
| 平成27年度 | 2,760 | 2,634 | 271 | 10.3 | 95.4 |

(4) 乳幼児事後継続指導心理発達相談

健診や相談後にその内容に伴い、児と保護者を対象に、心理発達相談員による心身の発達・育児不安等の継続指導を行い、児の健康増進、保護者への育児支援を図った。必要な場合には専門機関の紹介を行っている。

相談者数(人)

| 年度 | 心身の発達相談数 | 育児不安相談数 | 合計 |
|----------|----------|---------|-----|
| 平成 29 年度 | 379 | 1 | 380 |
| 平成 28 年度 | 418 | 3 | 421 |
| 平成 27 年度 | 379 | 3 | 382 |

(5) 親子教室「ラッコ」、「イルカ」

各種健診、相談において、発達遅滞・発達障害や育児不安が疑われる児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図っている。

①親子教室「ラッコ」参加者数(人)：概ね1歳6か月から2歳6か月頃の児。(年間12回)

| 年度 | 実人員 | 延人員 |
|----------|-----|-----|
| 平成 29 年度 | 44 | 106 |
| 平成 28 年度 | 51 | 124 |
| 平成 27 年度 | 47 | 118 |

②親子教室「イルカ」参加者数(人)：概ね2歳6か月以上の幼児。(年間12回)

| 年度 | 実人員 | 延人員 |
|----------|-----|-----|
| 平成 29 年度 | 43 | 102 |
| 平成 28 年度 | 43 | 104 |
| 平成 27 年度 | 49 | 97 |

● 育児支援

(1) 育児相談

乳幼児を対象に、発育・発達、育児、栄養等に関する相談・指導を行っている。(年間12回)

相談者数(人)

| 年度 | 実人員(人) | | | 延人員(人) | | |
|----------|--------|-----|-----|--------|-----|-------|
| | 乳児 | 幼児 | 合計 | 乳児 | 幼児 | 合計 |
| 平成 29 年度 | 151 | 150 | 301 | 306 | 429 | 735 |
| 平成 28 年度 | 205 | 196 | 401 | 476 | 595 | 1,071 |
| 平成 27 年度 | 274 | 282 | 556 | 777 | 713 | 1,490 |

(2) 育児相談室 すくすくルーム

妊娠期から、子育て期にわたる様々な不安や悩みについて、気軽に立ち寄り保健師や看護師に相談できる場として平成 28 年度より「すくすくルーム」を開設し、必要な指導、助言を行っている。

相談者数（人）

| 年度 | 相談者延人員（人） | | |
|----------|-----------|-----|-------|
| | 乳児 | 幼児 | 合計 |
| 平成 29 年度 | 1,724 | 614 | 2,338 |
| 平成 28 年度 | 1,251 | 513 | 1,764 |

(3) 妊産婦・乳幼児電話・来所相談

妊産婦または乳幼児の保護者を対象に、母性または乳幼児の健康保持及び増進のために、電話または来所により、随時、必要な指導助言を行っている。※すくすくルームでの相談を除く

相談者数（人）

| 年度 | 総数 | 相談状況内訳 | |
|----------|--------|--------|--------|
| | | 来所相談 | 電話相談 |
| 平成 29 年度 | 13,377 | 1,063 | 12,314 |
| 平成 28 年度 | 13,691 | 1,338 | 12,353 |
| 平成 27 年度 | 14,624 | 925 | 13,699 |

(4) 訪問指導

① 妊産婦訪問指導

若年妊産婦、訪問を希望する妊産婦または医療機関からの情報提供を受けた妊産婦を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、妊娠、出産、育児等を支援している。

② 新生児訪問指導（生後 28 日未満の児）

訪問希望または医療機関からの情報提供を受けた新生児を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等を支援している。

③ 乳幼児訪問指導

生後 28 日以降の乳児で、訪問希望または、育児等に支援を必要とする児を中心に日常生活における適切な育児指導を実施することにより、児の健全な発達を支援している。

実施者数（人）

| 年度 | 妊婦 | | 産婦 | | 新生児 (未熟児除く) | | 乳児 (未熟児除く) | |
|----------|-----|-----|-------|-------|----------------|-----|---------------|-------|
| | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 |
| 平成 29 年度 | 68 | 111 | 728 | 1,048 | 164 | 202 | 2,455 | 2,938 |
| 平成 28 年度 | 62 | 79 | 932 | 1,200 | 177 | 196 | 3,264 | 3,600 |
| 平成 27 年度 | 106 | 119 | 1,010 | 1,284 | 168 | 186 | 2,956 | 3,371 |

| 未熟児（※） | | 幼児 | | その他 | | 合計 | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 |
| 183 | 245 | 220 | 425 | 31 | 32 | 3,849 | 5,001 |
| 244 | 433 | 246 | 408 | 5 | 5 | 4,930 | 5,921 |
| 240 | 240 | 263 | 462 | 8 | 8 | 4,751 | 5,670 |

(5) こんにちは赤ちゃん訪問事業

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を、保健師、助産師、看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供に結びつけている。

実施者数（人）（訪問指導より、再掲）

| 年度 | 実人員 | 内 訳 | | | |
|----------|-------|----------------|---------------|------------------|---------------|
| | | 市スタッフ | | こんにちは赤ちゃん 訪問員 | |
| | | 実人員 | 継続支援者 (再掲) | 実人員 | 継続支援者 (再掲) |
| 平成 29 年度 | 2,482 | 599 | 274 | 1,883 | 262 |
| 平成 28 年度 | 2,613 | 692 (26.5%) | 272 | 1,921 (73.5%) | 295 |
| 平成 27 年度 | 2,749 | 733 (26.7%) | 321 | 2,016 (73.3%) | 304 |

(6) 乳幼児食教室

乳幼児の保育者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援している。

(年間 30 回)

参加者数 (人)

| 年度 | 前期 (5～8 か月児) | 後期 (9～12 か月児) | 合計 |
|----------|--------------|---------------|-----|
| 平成 29 年度 | 521 | 322 | 843 |
| 平成 28 年度 | 509 | 336 | 845 |
| 平成 27 年度 | 495 | 325 | 820 |

(7) パンダひろば

子育て支援センターを利用しやすくなるまでの、生後 6 か月未満の乳児と保護者を対象に、同年代の子どもを持つ親同士がお互いに育児に関する不安や悩みを共有できるような仲間づくりを支援している。(年間 12 回)

参加者数 (組)

| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 参加組数 | 585 | 516 | 389 |

● 子どもの歯を守るために

(1) 幼児歯みがき教室 (歯ハハの教室)

2 歳から 4 歳未満の児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図っている。(年間 48 回)

参加者数(保護者+対象児) (人)

| 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|
| 1,358 | 1,469 | 1,621 |

(2) 妊婦歯科教室 (デンタルマタニティースクール)

妊婦 (概ね妊娠 16 週～24 週) を対象に、歯の自己管理、子どもの歯の特性の啓発、歯口清掃などを行い、健全な歯の育成を支援している。(年間 12 回)

参加者数 (人)

| 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|
| 90 | 89 | 90 |

● 地域での子育て支援

(1) 他機関における子育て支援事業への支援

保育園、子育て支援センターなど身近な育児の交流の場へ、保健師や看護師、栄養士が出向いて育児相談を行っている。関係機関や民生児童委員らと連携した育児支援を行うことにより、育児不安の解消を図っている。

参加者数（人）

| 事業名 | 平成 29 年度 | | | 平成 28 年度 | | | 平成 27 年度 | | |
|-----------------------|----------|--------|------|----------|--------|------|----------|--------|------|
| | 参加回数 | 教育参加者数 | 相談者数 | 参加回数 | 教育参加者数 | 相談者数 | 参加回数 | 教育参加者数 | 相談者数 |
| 子育て支援センター (保育園併設型) | 46 | — | 245 | 37 | — | 237 | 35 | — | 207 |
| 子育て支援センター (単独型) | 23 | — | 116 | 22 | — | 102 | 23 | — | 149 |
| 民生委員児童委員主催等 | 29 | — | 210 | 24 | — | 136 | 25 | — | 157 |
| 保育園あそぼう会 | 4 | — | 16 | 5 | — | 40 | 9 | — | 47 |
| 幼稚園あそび会 | 8 | — | 60 | 1 | — | 5 | 2 | — | 7 |
| 保健師相談計 | 110 | — | 647 | 89 | — | 520 | 94 | — | 567 |
| 管理栄養士相談 | 7 | — | 40 | 15 | — | 88 | | | |
| 依頼による 栄養相談・教育 | 3 | 30 | 4 | 9 | 87 | 8 | | | |
| 依頼による 歯科健康教育 | 4 | 55 | 14 | | | | | | |

● 情報提供

(1) 乳幼児事故予防対策

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、乳幼児の事故予防方法について情報提供、指導を行っている。教室は年間1回開催。また、啓発は、健診や相談の機会に随時行っている。

参加者数（人）

| 年度 | 参加者数 | 内訳 | | | |
|----------|------|------|------|------|-----|
| | | 乳児同伴 | 幼児同伴 | 妊婦のみ | 保護者 |
| 平成 29 年度 | 39 | 13 | 5 | 0 | 21 |
| 平成 28 年度 | 58 | 22 | 6 | 0 | 30 |
| 平成 27 年度 | 51 | 17 | 6 | 0 | 28 |

● 予防接種事業

(1) 四日市市予防接種運営委員会

予防接種事業の円滑な運営及び予防接種事故の防止を図るため協議会を開催している。

| 開催日 | 委員会・部会 | 議事 |
|------------------|---------------|---------------------|
| 平成 29 年 6 月 23 日 | 四日市市予防接種運営委員会 | 平成 28 年度予防接種実績報告 |
| 平成 30 年 1 月 26 日 | 予防接種率向上部会 | 平成 29 年度上半期予防接種実績報告 |

(2) 予防接種者数と接種率について

接種状況

| | | 平成 29 年度 | | 平成 28 年度 | | 平成 27 年度 | |
|--|----------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | | 接種者数 (人) | 接種率 (%) | 接種者数 (人) | 接種率 (%) | 接種者数 (人) | 接種率 (%) |
| ヒブ | 1 回目 | 2,480 | 97.7 | 2,538 | 97.4 | 2,688 | 105.3 |
| | 2 回目 | 2,431 | 95.8 | 2,562 | 98.3 | 2,689 | 105.4 |
| | 3 回目 | 2,415 | 95.2 | 2,608 | 100.1 | 2,659 | 104.2 |
| | 4 回目 | 2,493 | 95.7 | 2,631 | 103.1 | 2,561 | 95.3 |
| 小児用 肺炎球菌 | 1 回目 | 2,478 | 97.6 | 2,539 | 97.4 | 2,697 | 105.7 |
| | 2 回目 | 2,435 | 95.9 | 2,569 | 98.6 | 2,695 | 105.6 |
| | 3 回目 | 2,422 | 95.4 | 2,611 | 100.2 | 2,674 | 104.8 |
| | 4 回目 | 2,485 | 95.4 | 2,658 | 104.2 | 2,550 | 94.9 |
| B 型肝炎 (H28.10～) | 1 回目 | 2,459 | 99.9 | 1,998 | 79.4 | | |
| | 2 回目 | 2,454 | 99.7 | 1,741 | 69.2 | | |
| | 3 回目 | 2,653 | 107.8 | 373 | 14.8 | | |
| 四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷 風・不活化ポリ オ) | 1 期 1 回目 | 2,453 | 96.7 | 2,601 | 99.8 | 2,696 | 105.6 |
| | 1 期 2 回目 | 2,427 | 95.6 | 2,615 | 100.3 | 2,675 | 104.8 |
| | 1 期 3 回目 | 2,423 | 95.5 | 2,630 | 100.9 | 2,637 | 103.3 |
| | 1 期追加 | 2,579 | 99.0 | 2,740 | 107.4 | 2,508 | 93.3 |
| 三種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷風) | 1 期 1 回目 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 0.1 |
| | 1 期 2 回目 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 1 期 3 回目 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 0.0 |
| | 1 期追加 | 0 | 0.0 | 2 | 0.1 | 17 | 0.6 |
| 二種混合 (ジフテリア・破傷風) 乳児 | | 0 | - | 2 | - | 0 | - |
| 二種混合 (ジフテリア・破傷風) 学童 | | 2,215 | 81.7 | 2,272 | 78.9 | 2,079 | 70.5 |
| 不活化 ポリオ | 1 回目 | 11 | 0.4 | 8 | 0.3 | 38 | 1.5 |
| | 2 回目 | 8 | 0.3 | 28 | 1.1 | 61 | 2.4 |

| | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 3回目 | 17 | 0.7 | 40 | 1.5 | 67 | 2.6 |
| | 4回目 | 50 | 1.9 | 120 | 4.7 | 183 | 6.8 |
| BCG | | 2,402 | 97.6 | 2,598 | 100.8 | 2,634 | 103.9 |
| 麻しん 風疹混合 (MR) | 1期 | 2,466 | 98.1 | 2,632 | 100.1 | 2,525 | 101.1 |
| | 2期 | 2,561 | 95.4 | 2,652 | 95.0 | 2,566 | 94.5 |
| 水ぼうそう | 1回目 | 2,454 | 97.6 | 2,676 | 101.7 | 2,611 | 104.5 |
| | 2回目 | 2,387 | 94.9 | 2,267 | 86.2 | 3,050 | 122.1 |
| 麻しん | 1期 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 2期 | 0 | 0.0 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 風しん | 1期 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | 2期 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 日本脳炎 | 1期1回目 | 2,742 | 103.4 | 2,796 | 101.7 | 2,877 | 106.5 |
| | 1期2回目 | 2,776 | 104.7 | 2,815 | 102.4 | 2,808 | 103.9 |
| | 1期追加 | 2,754 | 100.3 | 2,697 | 100.3 | 2,548 | 91.6 |
| | 2期 | 3,249 | 118.7 | 3,152 | 106.8 | 3,133 | 115.3 |
| 子宮頸がん 予防 | 1回目 | 7 | 0.5 | 1 | 0.1 | 5 | 0.3 |
| | 2回目 | 5 | 0.4 | 1 | 0.1 | 4 | 0.2 |
| | 3回目 | 2 | 0.1 | 1 | 0.1 | 3 | 0.3 |

* 日本脳炎予防接種の特例について。

平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者は、第1期、第2期の不足分を接種可能。平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた者は、9歳以上13歳未満で、第1期の不足分を接種可能。

* 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日付で、積極的勧奨を中止。

* B型肝炎ワクチンは、平成28年10月1日より、平成28年4月以降に出生した満1歳未満の人を対象に定期接種化。

(3) 予防接種県外医療機関等受診費用補助について

都合により、県内で定期予防接種を受けることができない場合に、滞在先の自治体または接種医療機関に接種の依頼を行い、接種後には接種費用に対する補助を行っている。

県外医療機関等受診費用補助申請件数（件）

| 年度 | 補助申請件数 |
|--------|--------|
| 平成29年度 | 165 |
| 平成28年度 | 119 |
| 平成27年度 | 159 |

(4) 任意予防接種費用補助について

平成 26 年 4 月より、任意予防接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成を行っている。

助成件数 (件)

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| おたふくかぜ | 2,417 | 2,732 | 2,534 |

(5) B型肝炎ワクチン経過措置について

B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴う経過措置として、平成 28 年 4 月 1 日～9 月 30 日の間に出生した人が、満 1 歳までに 3 回の接種を終えられなかった場合について、平成 29 年 4 月 1 日～9 月 30 日の間に限り、B型肝炎ワクチン接種費用を全額公費負担する制度を実施した。

利用件数

| | |
|----------------------|-----|
| B型肝炎ワクチン経過措置接種件数 (件) | 124 |
|----------------------|-----|

(6) 特別の理由による任意予防接種費用補助金

平成 29 年度より、骨髄移植手術等の理由により、既に接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再度予防接種が必要であると判断された者に対し、当該予防接種に関する費用の助成を行っている。

助成状況

| | 平成 29 年度 |
|----------|----------|
| 助成人数 (人) | 3 |
| 助成件数 (件) | 5 |

● 医療費助成

(1) 未熟児養育医療 (未熟児対策)

出生時体重 2,000g 以下の新生児、その他入院養育を必要とする未熟児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行っている。

| 年度 | 申請・給付件数 |
|----------|---------|
| 平成 29 年度 | 68 |
| 平成 28 年度 | 68 |
| 平成 27 年度 | 69 |

(2) 自立支援医療（育成医療）

本制度は、身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、受給資格の認定を行っている。

| 年度 | 申請件数 |
|----------|------|
| 平成 29 年度 | 110 |
| 平成 28 年度 | 120 |
| 平成 27 年度 | 126 |

(3) 小児慢性特定疾病医療

小児慢性疾患のうち、国が指定した 14 の疾患群に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、申請の受付、三重県桑名保健福祉事務所への経由事務を行っている。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | 平成 29 年度 | 平成 28 年度 | 平成 27 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 認定者数（総数） | 268 | 261 | 253 |
| 1 悪性新生物 | 36 | 35 | 34 |
| 2 慢性腎疾患 | 24 | 24 | 24 |
| 3 慢性呼吸器疾患 | 15 | 14 | 14 |
| 4 慢性心疾患 | 43 | 48 | 46 |
| 5 内分泌疾患 | 59 | 59 | 56 |
| 6 膠原病 | 8 | 8 | 9 |
| 7 糖尿病 | 14 | 10 | 12 |
| 8 先天性代謝異常 | 9 | 8 | 8 |
| 9 血液疾患 | 7 | 7 | 9 |
| 10 免疫疾患 | 5 | 3 | 0 |
| 11 神経・筋疾患 | 25 | 24 | 22 |
| 12 慢性消火器疾患 | 22 | 20 | 19 |
| 13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 | 1 | 1 | 0 |
| 14 皮膚疾患 | 0 | 0 | 0 |

※平成 27 年 1 月から、対象となる疾患が 11 疾患群から 14 疾患群に拡大された。

青少年の健全育成

● 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 子どもたちの生活リズム向上

○ 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。

- ・ 「子どもの生活リズム向上事業」～モデル学校園（市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校）を中心とした取組
- ・ 啓発講座実施、子どもの生活状況調査実施

(2) 有害情報等に係る安全安心対策の実施

○ 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守ることができるよう、保護者等への啓発を行う。

- ・ 青少年ネット被害防止研修会及び出前講座の開催、ケータイ・スマートフォン安全安心利用啓発リーフレット等の配付

(3) 家庭教育の充実に向けた啓発

○ 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。

- ・ 家庭教育に関する主体的な学習活動の支援
家庭教育講座事業の実施を、保育園・幼稚園・こども園・小中学校のPTA等に委託
- ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日）啓発事業の実施
家庭の日啓発講演会の開催、市広報等を活用した啓発活動

(4) グループ活動を通じた社会性と自主性の育成の推進

○ 地域、学校等において、他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を発揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。

- ・ 各種青少年団体の自主的な活動への支援、青少年に対する体験活動の場の提供

(5) ジュニア・リーダー、サブ・リーダーの資質と能力の向上

○ 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図る。

- ・ リーダー養成講習会の開催

● 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 非行の未然防止活動

○ 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の未然防止活動を推進する。

- ・ 中央補導や地区補導、三泗地区広域補導組織による街頭補導活動の実施
- ・ 青少年問題に関する知識の向上と子ども等に対する非行防止教室の実施

(2) 相談活動

- 青少年の非行等問題の多様化にともない、課題を抱える青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
 - ・ 面接及び電話による「青少年と家庭の悩み相談」実施
 - ・ 青少年相談員による、青少年及びその家族への指導・助言活動実施

(3) 地域の環境づくり

- 放課後の過ごし方等について、青少年が、他者とのかかわりを持ちながら、安全で安心して成長していくことができる心温かな地域の環境づくりを推進する。
 - ・ 「子どもと若者の居場所づくり事業」の推進
 - ・ 地域で整備する子ども広場に対する助成
 - ・ 登下校時等の子どもの安全対策～「こどもをまもるいえ」、「こども110番みまもりたい」
 - ・ 警察や関係機関の協力を得ながらの、出版物・ビデオ・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等

● 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 青少年行政の推進

- 青少年の指導、育成に関する総合的施策について必要な重要事項を審議し、その施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関等相互の連絡調整を図る。
 - ・ 四日市市青少年問題協議会の開催
- 青少年の健全育成のため、啓発事業を行うとともに、地域活動への支援・助成を行う。
 - ・ 四日市市青少年育成市民会議
- 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開していく。
 - ・ 「社会を明るくする運動」を推進する啓発活動等
 - ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の啓発運動
 - ・ 「子ども若者育成支援強調月間」の啓発活動

● 社会教育施設（四日市市少年自然の家）

(1) 設置目的・教育目標

豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験活動を通じて、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付けた青少年を育成する。

～『自然の中で、自分を磨き、友達の手を助けよう』～

(2) 運営方針及び事業

- ① 青少年の主体的な体験活動の推進・支援
- ② 社会教育と学校教育の連携の推進
- ③ 家庭教育の支援と促進
- ④ ボランティアの活用・養成
- ⑤ 施設・設備の充実

(3) 施設概要

- ① 所在地 四日市市水沢町字大谷1423-2
- ② 本館・分館・水沢市民広場

| | 本館 そよかぜ・こもれび | 分館 せせらぎ | 水沢市民広場 |
|--------|---|--|-------------------|
| 宿泊定員 | 177人 | 101人 | — |
| 各施設 | 1階：事務室、医務室、会議室、 総合研修館兼体育館、 浴室等 2階：宿泊室、食堂、リハーサル室等 3階：宿泊室、研修室、 リハーサル室等 | 1階：研修室、大広間、 創作室、乾燥室、 リハーサル室等 2階：宿泊室、講義室、 リハーサル室等 | 芝生広場 |
| 建築延床面積 | 3,066㎡ | 1,339㎡ | 10,000㎡ (敷地面積) |
| 構造 | 鉄筋コンクリート3階建て | 鉄筋コンクリート2階建て | 芝生広場 |
| 建設年度 | 昭和62年 | 昭和48年 | 平成4年 |
| 建設費 | 9億7,010万円 | 1億7,650万円 | 2億940万円 |

③ その他の施設

キャンプ場(収容人数 160人、テント 20張り)、ファイヤー場、ふれあいの森、野外炊事場

(4) 利用状況

| 施設 年度 | 本館・分館 | | キャンプ場 | | 市民広場 | | 利用者内訳 | |
|----------|-------|--------|-------|--------|------|--------|--------|--------|
| | 団体数 | 利用者数 | 団体数 | 利用者数 | 団体数 | 利用者数 | 市内 | 市外 |
| 25 | 234 | 33,081 | 116 | 13,453 | 151 | 24,219 | 32,271 | 14,263 |
| 26 | 237 | 33,771 | 157 | 19,052 | 144 | 33,295 | 36,540 | 16,283 |
| 27 | 265 | 37,700 | 249 | 21,800 | 149 | 40,980 | 39,323 | 20,177 |
| 28 | 240 | 34,885 | 185 | 20,813 | 161 | 20,640 | 36,491 | 19,207 |
| 29 | 238 | 34,886 | 166 | 18,134 | 176 | 25,544 | 37,106 | 15,914 |

● その他

(1) 成人の日行事

- 新成人による成人式企画委員会を設置し、記念式典のほか、恩師等ビデオメッセージの上映等を行った。
 - ・ 1月7日(日) 四日市市文化会館 参加者数 約2,000人